

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【国際公開番号】WO2024/038538
【出願番号】特願2024-541344(P2024-541344)
【国際特許分類】
G03F 7/20(2006.01)
【FI】
G03F 7/20 501

10

【手続補正書】
【提出日】令和7年5月30日(2025.5.30)
【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

固定対象物の表面上に2次元配列された複数の光源素子と、
前記固定対象物から突出する突出部と、
を備え、

前記突出部の端部は、前記複数の光源素子の各光源素子の下面よりも高い位置にあり、
前記突出部は、前記複数の光源素子の各光源素子の第1方向の両側及び前記第1方向と交
差する第2方向の両側に設けられる、
光源ユニット。

【請求項2】

前記固定対象物は、基板又はヒートシンクである、
請求項1に記載の光源ユニット。

30

【請求項3】

前記ヒートシンクは、内部に冷媒を通す流路を有する、
請求項2に記載の光源ユニット。

【請求項4】

前記固定対象物は金属材料で形成されている、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項5】

前記突出部は、前記固定対象物の一部からなる、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項6】

40

前記突出部は、前記固定対象物と接触する、前記固定対象物と異なる部材からなる、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項7】

前記複数の光源素子から出射される光は、前記突出部に入射しない、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項8】

前記突出部は、十字状であり、前記複数の光源素子の各光源素子の角部に隣接するように
設けられている、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項9】

50

前記複数の光源素子は各々、光を出射する発光部を備え、
前記複数の光源素子の各々の前記発光部の拡大像を形成するレンズ部を2次元平面上に複数配列したレンズアレイを更に備える、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項10】

前記光源素子は、発光ダイオード素子である、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

【請求項11】

前記光源素子は、360～440nmの範囲内にピーク波長を有する光を出射する、
請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の光源ユニット。

10

【請求項12】

請求項1に記載の光源ユニットと、
前記光源ユニットから出射された光を被照射体に導く照明光学系と、
を備える照明ユニット。

【請求項13】

複数の請求項1に記載の光源ユニットと、
複数の前記光源ユニットから出射された光を合成する合成光学素子を含み、前記合成光学素子から出射された合成光を被照射体に導く照明光学系と、
を備える照明ユニット。

【請求項14】

請求項12又は請求項13に記載の照明ユニットと、
前記照明ユニットにより照明されるマスクのパターン像を感光性基板上に投影する投影光学系と、
を備える露光装置。

20

【請求項15】

前記感光性基板は、少なくとも一辺の長さ又は対角長が500mm以上である、
請求項14に記載の露光装置。

【請求項16】

請求項14に記載の露光装置を用いた露光方法であって、
前記照明ユニットによりマスクを照明することと、
前記投影光学系を用いて前記マスクのパターン像を感光性基板へ投影することと、
を含む露光方法。

30

40

50